

昭和五二年二月一日第二種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「皆で話し合い、皆で決めて、皆で実行！」…………… 2

八二秋闘を反撃の突破口へ…………… 3

中曽根政権の成立と社会党第四七回大会の課題…………… 6

資料 社会党理論センター報告への意見書

「われわれのめざす社会主義の構想」に反対する…………… 8

ひろがる沖電気闘争の意義…………… 13

— 十二月十一日に「四周年集会」 —

◇たたかいの記録と報告 富山県農協労のたたかい(下) 独占、そして資本はなんでもする…………… 15

岩井氏の講演に感銘…………… 19

— 神奈川でも闘う労戦統一をめざす大集会 —

「社会通信」五周年おめでとう…………… 20 語録…………… 20

編集部からのたより…………… 18 読者からのたより…………… 18

旬刊 社会通信

NO.180

一九八二年二月一日

一九八二年二月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「皆で話し合い、皆で決めて、皆で実行！」

前号に国労国分寺駅分会のたたかいの前段を紹介してきた。なぜ、このたたかいを紹介するのかというと、「核拡散」のように多くの活動家を輩出しているという事実がある。あたかも三池の小型版のように。ヤミ・カラ攻撃のなかで首を切られた甲府駅の田島君も、もと国分寺駅分会の副分会長をしてたたかってきたのである。いま国労の反ヤミ・カラ闘争の先頭になってたたかっている甲府支部の核である飯沼君も伊藤君もそうである。あまり世に知られていないが国分寺駅分会のたたかいはすばらしかったし、今もその「火花」は守られ続けられている。

さてすでに述べた分会傘下の信号班のたたかいの合言葉は「皆で話し合い、皆で決めて皆で実行！」であった。とくに活動の土台となる前段の、皆で討論・学習が懸命に取り組まれた。信号の自動化（継電合理化）にともない、保線の小型作業車の深夜等の通過交叉に、自動化に乗せられていないために特別に、危険をとめないながらの信号操作を必要とし、そのため当局は要員配置をせざるをえないところまで追い込まれていくのである。追い込まれて当局は何をやり出したかというと、この信号班の悪口・中傷誹謗・デマゴギーのまき散らかしである。

隣接職場の労働者にたいして、または国労の上部機関にたいして「国分寺信号の連中は救いようがない」「どうしようもない」「要求ばかり出して働かない」「気がいがいる」「マネするなよ」「処分されるぞ」などの「世論」づくりを意識的におこなったのである。この手は、今のヤミ・カラ攻撃に至っては、国労内の「たたかう職場」にたいして、マスコミも動員して強行してきているだけにより腰を入れなければならない。ウソも白ペン線り返せば真実もデッチ上げられ、「ヒトラーのユダヤ人虐殺や、世の「魔女狩り」もかくのごとくして強行されてきた。大震災時の朝鮮人虐殺も「井戸に毒を入れた」等のネットワークがもとである。しかし国分寺の分会活動家は、何をやったかというと、直ちに反撃に出、保線の仲間や駅の仲間等にたいし積極的に教宣活動を展開し「交流」をさかんにしたのである。このなかでデマは粉碎され、ついに当局は職場生産点で孤立するにいたり、信号班の要求どおりの要員配置をおこなうのである。さらにこの闘争が貴重な点は、若手の分会活動家を核に中高年層がいつせいに燃え、作業規程等の学習会に情熱を注ぎ込んだりする所まで来たということである。これらのたたかいの姿勢は今の反ヤミ・カラ闘争でも模範とすべき真の大衆闘争路線である。

このあとマル生攻撃で分会も大きくゆさぶられるが、二組が、下河原線（国分寺・下河原）廃止の反合闘争に立ち上がり急速に壊滅していくのである。とくに国労分会の陸統とたたかっていく職場反合闘争のなかで組織は強化拡大されていったのである。

そのたたかいは長大貨車（トヨタ・日産等のCAR積載）操車の安全闘争、降雪時の線路ポイント溶解のためのカンテラ作業と安全闘争、繁忙時の出改札・小荷物班の要員問題、全職場において不払いの臨時（しかも危険がともなったりの）作業は拒否していく、危険な作業は国民生命の安全輸送からも追及していく、時短の具体的実施などの反合闘争から、二組との不等差別反対・処分反対・呼出し拒否・年休完全消化などの権利闘争、そしてそれらの集大成として現協における全面的取り組みである。①全組合員交代の参加体制をとる、②要求を組織していく、③議事録確認を取って以後の職場闘争に活用する、などしてたたかう組織的体制づくりを目的意識的に取り組んでいったのである。

八二秋闘を反撃の突破口へ

一、公務員労働者と八二秋闘

一月一四日付『毎日新聞』は、めずらしく七段抜きで次のような報道をした。

「人勧凍結反対」、公務員共闘・春闘上回る高率で、主要単産、スト権確立」と。そして「人事院勧告凍結に抗議、完全実施を求めて半日（四時間）ないし二時間のストを提起している自治労、全農林、国公労連など公務員共闘（議長・丸山自治労委員長、一四単産、二三〇万人）の主要単産のスト権批准投票の結果が三日までに相次いでまとまった。各単産とも今年春闘の際の投票を五―一五%も上回る高率で組合員がスト方針を支持しており、公務員共闘はこの結果に自信を深めて近く統一ストの日程を検討する」「半日ストを決めている自治労は投票者中八四・九%、全農林は八九・九%、二時間ストの国公労連（注・統一労組懇系引用者）では、全厚生で八二・一%、全労働で八四・三八%など労連傘下の他単産でも、同じ傾向という」

政府自民党・独占資本は、臨調・行革路線の突破口を人事院勧告の凍結（実施見送り）で切りひらき、それを最大限の武器に年金生活者、生活保護世帯をはじめとする社会福祉部門へ波及させ、ひいては、不況をも口実に八三春闘では民間労働者の賃上げ要求を徹底しておさえこもうというのである。

一九六〇年に公務員共闘が結成され、処分弾圧を受けながら人勧完全実施を実現したが、一九七〇年。そして、昨八一確定では、期末、勤勉、年度末手当が旧ベースに据えおかれたの支給を余儀なくされた。今年是人勧実施見送り、つまり、ベア・ゼロ回答なのである。

労働基本権剥奪の代償機関として設置された人事院勧告を否定する暴挙に出た政府・独占の攻撃に怒り、ストライキでたたかおうというのは「あたりまえ」である。

二、人勧見送り攻撃とこの十年のたたかい

しかし、今、総評労働運動全体の状況を冷静に見つめるならば、この「あたりまえ」のたたかい自体、きわめて大きな意義をもっているといえよう。それは、ただたんに、公務員労働者の賃金要求という性格以上のものを持っているといわなければならない。

それを概括的にいうならば、この十年間の闘争経過から次のことがいえるのではないか。

第一は春闘（公務員労働者の賃闘も含めて）の経過からである。

六八春闘は、前年のJ.C春闘（六八年に鉄鋼労連、I.M.F・J.C加盟）に反発して一万円・五桁要求、「大衆闘争路線の徹底」を強調し、「民間中核先行方式」を戦術的に採用し、妥結実績も最高を更新。この年、鉄鋼は前年同額妥結。

六九春闘は、七〇年安保闘争への足がかりを築くことをねらった三千万総がかり春闘。ストは多発し、私鉄は三波にわたるストで六、七〇〇円の中労委あっせん案を引きだすな

ど、高額妥結が相欠ぐ。

こうした六〇年代末の春闘高揚は、七一春闘における全通・宝樹、海員・南波佐間両委員長退陣を生み、七二年の官民総がかり春闘へと発展、一万円妥結の大打撃へと発展を続ける。賃金闘争の前進は、国鉄の反マル生・反合理化闘争へと引き継がれていく。

そして、七三春闘では、総評官民労働者の団結をいっそう強固なものにししながら、国民的政治的大型闘争として一大政治決戦へとつき進む。公労協は二・一〇スト権奪還半日ストをはじめて決行し、四・一七にはこれまた初の年金統一ストが実施される。この春闘では、公務員共闘がはじめて半日ストで本格的に春闘に結集するのである。公務員労働者は、この七三春闘以降十年間、人勤体制というたたかいくい悪条件のもとにありながら、一貫して春闘に参加していくわけである。

しかし、こうした総評労働者の輝かしたたたかいかいも、反インフレ・反独占国民春闘としてたたかいた七四春闘（三・一七反インフレ統一スト⇨四八単産・五四万人、三・二六統一スト⇨六八単産・二四〇万人、四・二九公労協一二〇時間スト、四・一〇国労働九六時間スト、四・一私鉄四八時間スト、決戦ゼネスト延べ一八二単産・一、二七〇万人）で一応のピリオドが打たれる。

この歴史的七四春闘では、日教組が全一日ストを決行し、大々的な刑事弾圧を受けることになる。つまり、これ以降日教組弾圧⇨公務員、公労協への弾圧・処分攻撃⇨政治・司法反動へとつき進むことになるのである。そして、この時、日本共産党は、影響力を持っていく日教組に向けて「教師聖職」論⇨スト慎重論⇨スト自粛論を打ち出し、引き続き自治体労働者には、「全体の奉仕者」論を提起し、労働運動内部からたたかいかいの足を引っぱる役割を演じることになる。

このように高揚した総評労働運動は、七五春闘での日経連の一五%ガイド・ポストに抑えこまれて以降の七年間、春闘七連敗を続けてきたわけである。情勢が一転してインフレ・不況時代へと突入してからのというもの、徹底した合理化攻撃と賃金抑圧のなかで苦しんでいた公務員労働者への最後のツケがベア・ゼロである。「親方・日の丸」論が仲間うちの民間労働者からもいわれた時期であった。

結論は、こうではないだろうか。

「組合幹部の指導力の低下、物わかりがよくなって現場組合員の率直な要求や怒りをまともにとりあげようとしないう指導部」とささやかれてから久しい。そして、どうせやっただって途中でやめてしまうだろう、という一種アキラメムードの組合員大衆の気分もあった。しかし、人勤見送りという事態は、波及効果を含めて約五千万人以上（家族を含めると七、八千万人）の勤労国民の生活低下をもたらすことが明確になっており、さらに中小企業者に及ぼす影響をも含めるならば、ほんの一握りの国民以外に甚大な影響を与える。

こうした事態にたちいたった情勢を、これまで劣勢だった運動にどう生かすかが問われているということにちがいない。そして、冒頭で引用したごとく、公務員労働者二三〇万人が反撃に転じようと決意しているということ、つまり総評労働者の半分を占める労働者の決起をこそ、全総評規模で包みこむ必要があるし、このたたかいかいの発展抜きに八三春闘

の高揚はとうてい考えられないのではないだろうか。

三、労戦「右翼再編」をうち破る反撃の条件をつくる決意を

第二は、第一の点とも関連するが、総評労働運動の停滞と右翼的労戦統一の問題がある。六七年の宝樹提案、六八年の労問研発足、六九年の民労懇発足と労「使」学識者の産労懇発足、七〇年には労戦統一世話人会、七二年の労戦統一民間単産連絡会議発足へと続くが、先にのべた通り、「官民総がかり」七三春闘の高揚を前に七三年六月、連絡会議は解散、つまり右翼的労戦統一の動きは一頓座するわけである。

この過程で総評の「統一四原則」そして、七二年の「統一七方針」にみられる総評労働運動の原則が労働運動全体に力強く影響していたことはまちがいない。

しかし、七五春闘以降の総評労働運動の経過、反合理化権利闘争路線の動揺と賃金闘争での「社会的妥当性」論への傾斜等を横目に見ながら進んできた同盟の七八年（第一四回大会）を突破口とする巻きかえし、これこそが今日にいたる経過であろう。

経団連の稲山は、「八三年の民間春闘で五%以上の賃上げがあれば、人事院は勧告を出さざるをえなくなる。だから民間も物価上昇要因となる賃上げは慎しむべきだ」（一〇月一四日）といい、鉄鋼の宮田は「今の経済情勢では大幅賃上げなんてできない」と相槌をうっている。

こうした独占の意見とその周辺の組合の指導部、ここを打ち破る「手」があれこれあるわけではない。人勧凍結という事態は、政府独占、そして臨調・行革断行を叫ぶ同盟にとってマイナスの要因でもあるということ、つまり、総評に結集する公務員労働者のみならず、労資協調路線下の同盟労働者にこそ最大の影響をおよぼすということ、このことを口先ではなく、具体的なたたかいを組織しぬくなかで示していくことが、今八二秋闘の課題ではないだろうか。

一〇月二二日の総評第六七臨時大会は、「最高全一日のストライキ」、そのための「統一ストライキ委員会」の設置を決めた。問題は、方針を決めることだけではない。先にも述べた通り、総評労働運動の主体をいかにして再構築するか、そのための具体的諸闘争・諸行動を総評の指導のもとに組み上げるのか、このことが決定的に大事だろう。

それだけではない。職場活動家が核となって、臨調・行革路線がいかにすべての労働者に犠牲を強い、軍拡路線への水路であるかを、そのことと、労戦問題の本質暴露を徹底して強めなければならない。このたたかいの成否が八三春闘を決定づけるだけではなく、ここ数年、いや八〇年代の労働運動の行方を決定づけることを腹に据えてたたかなくてはならない。その意味でも、とりわけ、青年労働者の今以上の、より大胆な学習と行動、幹部批判も辞さないたたかいに期待したい。

中曽根政権の成立と社会党第四七回大会の課題

中曽根が首相となった。ジャーナリズムは中曽根内閣の「金権体質」を批判しながら、「行革断行」を強くせまっている。矛盾した主張である。独占のいう「行革」「小さな政府」とは独占資本への課税が少なく、財産課税が低く、援助が多い「政府」のことである。「行革」とは、こうして政治と独占のゆ着をいよいよ高め、「金権体質」をさらに強めずにはおかないからである。別の言葉でいえば、それは兵器を最大の商品とする政府を意味するからである。

暗愚の宰相の辞任→自民党総裁予備戦→反「角」宣伝の高まりといった約一ヶ月の権力闘争のなかで、はっきりと浮かびあがったことがある。自民党内主流、反主流を問わず、自民党が「憲法改悪」を政治の中心にすえたことだ。主流派がかついだ中曽根は「自衛隊合憲を明確にしないのは政治家の怠慢」(一九七八年八月)、「現行憲法制定には手続きの瑕疵(かし)があり、現実にそぐわない点は修正した方がよい。五年後とか八年後とかの期間を与え、よいか悪いか国民的に再確認したうえで改めるべき点があればその作業に入るべきだ」(同)と考え、改憲の土台づくりとして「行革」「国鉄監理法案」があることを、「この大きな仕事(行革)が失敗したならば、教育の改革もできなくなる。防衛の問題もダメになる。いわんや憲法を作る力はダメになってしまう。行革で大掃除をして、お座敷をきれいにし、そして立派な憲法を安置する。これがわれわれのコースである」(一九八二年五月)、「行革大戦争は日露戦争以来の大きな戦争だ。抜刀隊で一気に切り込んでいってもやれるものでない。潮が満ちてくるようにジワジワと進めていくのが肝心だ」(同)と、述べる人物だ。他方、反主流派の岸―福田―阿部、中川も強烈な憲法改悪論者である。だから、中曽根は総裁確定後の記者会見で「リーダーシップの強い政治をやってみろ、という命令をいただいたと思っている。とくに土光臨調会長といっしょにやっていた行政改革を勇敢にやれ、という声だと思ふ」と胸を張り、二七日の記者会見でも「(現憲法は)常に見直し、よりよいものにしてゆく必要がある」と、憲法改悪の道を進むことを明言している。

二

自民党の「憲法改悪」路線を後からせきたてるのが独占だ。二年前、独占の連中どもは「不況、雇用の解決を重需生産で」「徴兵制、シーレーンは当然」、よって「憲法改悪を」とがなりたてた。今は背後に退いたが、彼らが静かになったことは、「宣伝の段階は終わり、実行の段階に入った」と考えている証左であろう。その独占から中曽根の評価は高い。独占は政治的安定を願う。中曽根は反主流派を粉砕した。自民党は「安定」し、独占の希望する政治がやりやすくなったというわけだ。だから桜田老人は「池田勇人さんは大臣時代には『貧乏人は麦を食え』とか『中小企業の一つや二つつぶれても仕方ない』とか言っ

て物議をかもししたが、首相になってからは大きく成長、高い立場からものを見ていた。中曾根さんには池田さんのように大きく変わるよう期待している」というほどのホレこみようだし、永野日商会頭も「角影と心配する人もいるが中身さえよかったらこたわる必要がない」と全面的な支持を明らかにしている。つまり、中曾根に独占は経済で池田がやったことを、政治の分野でやることを望んでいるということである。それは、軍需生産をおおびらにやる政治体制づくり、憲法改悪の道である。

三

そこで問われるのが「護憲」の党、社会党だ。昨年の委員長選挙で飛鳥田委員長は自民党内の中曾根氏の得票率をはるかに上回る七〇%を獲得した。党員の期待が何であるかはいわずして明らかはずだ。ところが、総評を中心とする一部労組幹部の介入によって社会党の強い指導性は消え去ってしまった。これがどれほど勤労諸社会層の失望と無気力を生み出しているか、党指導部は反省するばかりでなく、その反省を実行に移すときである。『社会新報』（十一月三〇日）は「二月一五日から開かれる第四七回大会方針案の要旨を紹介している。それによると――

「運動方針案では、まず大会の任務を、①全党の統一と団結を固め、諸闘争と選挙闘争を結びつけ、選挙勝利に総力をあげる。②参院比例代表区選挙は、党名選挙であり党の真価が問われる。百万党建設、『社会新報』日刊化運動など、主体強化の活動を選挙闘争と結合させ、党勢拡大に全力をあげる。③政治転換の主導性を発揮できる党となるための党改革と党強化をはかる。

このため社会主義理論センター報告「新しい社会の創造」、八三年政治決戦政策基調、自治体行動綱領、機構改革など、全党の合意を形成し実践する――ことにおいている。」といわれている。

残念ながら矛盾にみちた方針提起である。先にみたように、自民・独占は資本主義体制を守るため、「行革」↓「改憲」に全力を注いでいる。現在の「百万党」で、「社会主義の構想」でこれにたちうちできるであろうか。

勤労諸階層、とりわけ社会党を支え、社会党の強化に全生活をうちこんでいる仲間たちは本誌一八頁にもあるように、「社会党、総評には、明確なたたかう方針を示してもらいたいものと考えています。社会党の理論センター報告案を見ても、まったく私たちの職場や生活実態とは一致しません。『労働組合側に立つのか、経営者のいうとおりなのか』が今すべての労働者一人ひとりにかけられているのです。階級的視点を失った方針では、職場の仲間は経営者側にくしかなくなってしまうのです。独占資本が支配する社会であることを明確にし、独占資本が私たちの利益、生きることさえも否定しようとしていることを明確にし、権力を私たちの手に奪取する以外、すべての苦しみが私たち労働者・勤労国民にかけられてくることを明らかにし、たたかう以外にないことと、たたかう方向を明確にしてほしいと考えています」と訴えている。党指導部は、この声に真摯に耳をかたむけることである。この声を生かすことを、社会党第四七回大会の任務である!!

資料 社会党理論センター報告への意見書

「われわれのめざす社会主義の構想」に反対する

『道』見直しから生まれた闘いの放棄の「構想」

この文書は共同討議によって作成したものです。多くの党員の皆さんに「構想」についての活発な討論を呼びかけるとともに、この趣旨にもとづいて私たちは中央本部に意見書を提出します。(文責・常松裕志 荒関孝志 小原哲郎 岸野康男 桑島常正 小竹金次 小松清 三宮克己 春原利計 中村登美雄 村松俊武 森崎武利 渡辺富子 渡辺泰邦 矢島重治)

1、はじめに

『日本における社会主義への道』の見なおし作業の結論として「われわれのめざす社会主義の構想(草案)」が社会主義理論センター運営委員会から出され党内下部討論に付されました。そして、それは二ヶ月あまりの後、一二月の党大会で決定したいということであるやに聞いています。去る二月第四六回党大会で決定された「八〇年代中期路線」は一年数ヶ月の討議期間を経て、なお今後課題を残しています。党の綱領的文書の変更がなぜ二ヶ月あまりの討議期間で決定できるでしょうか。

一〇月一日づけ『社会新報 号外』にある勝間田理論センター所長の「提案にあたって」という文章には次のように言われています。「今日ほど社会主義運動の困難な時はないと思います。しかし社会主義は現実要求されている時代に入っています。問題はわれわれの努力で、この混迷の時代に社会主義を正しく復権させることであるとわれわれは確信します。そのために八三年決戦、八〇年代路線の闘争の延長線上に、展望されるわれわれの社会主義の構想を明らかにしたのが本提案であります。」この提案主旨から見ると、どうやら八三年決戦をたたかうためにも、それに間に合うように「構想」を決定したいということのようです。社会党がどのような社会主義をめざしているのかを国民の前に明らかにして、支持を訴えようという意味が込められているようです。

しかし、「構想(草案)」の作成者、提案者は何か重大な勘違いをしてはいないでしょうか。今、社会主義を要求し、めざしているのは党員です。国民大衆ではありません。『日本における社会主義への道』は社会党員の日々のたたかい、勤労国民の利益を守る日常活動を社会主義をめざしたたたかいとして党員自身がとらえ直し、位置づけるために、つまり党員自身の活動の指針としてあるのです。だから綱領的文書と言われてきたのです。決して社会党に所属していない国民大衆に社会主義を宣伝するためにあるものではありません。社会党に対する国民の支持と期待は、勤労国民とともにあり、その利益のために独占資本・自民党とたたかってきた党員の様々な領域での活動とそれらの総体としての日本社会党のたたかひの歴史によって支えられているものです。日本社会党を支持してきた国民は未来構想を語って聞かせる社会党を支持してきたものではありません。

八三年決戦を前にした今、社会党に求められていることは、人勧凍結の暴挙をはね返すたたかひの先頭に立つこと、その中で行革がいかに反勤労国民的な支配と搾取の強化であ

るかを暴露し、宣伝することです。独占資本自民党との対決姿勢を明確にし、自らたたかうことです。『日本における社会主義への道』を選挙用パンフに書きかえることは、自民党独占資本を除けば、国民も党员も望んでいません。だから八三年決戦を「社会主義の構想」でたたかうことはできません。それは「構想(草案)」の意図に反して八三年の社会党の敗北を約束するものです。党は反行革・反軍国主義など反独占・反自民の国民的闘争を組織することによってこそ八三年政治決戦をたたかねばなりません。

戦後日本の民主主義と勤労国民の生活と権利を守って、反独占・反自民のたたかいの中心となってきたのは日本社会党と総評・労働運動に他なりません。しかし、「社会党・総評ブロック」にねらいを定めた長年にわたる敵の攻撃はいかなながら効を奏し、私達の戦闘的隊列の後退と同盟民社を中心とする協調主義的勢力の台頭を許してきています。その上にこそ今日の軍拡・人勸凍結・福祉切り捨て、労働者のあらゆる権利慣行の剥奪という暴挙が成り立っているのです。

このような事態をもたらせた敵の「社会党・総評ブロック」攻撃は、労働運動については、まさに総評労働運動を支え発展させてきた土台である「職場の労働運動」のおさえ込みとその核心があります。「職場の安定した労使関係」(他ではなにをやっても職場では従順な労働者)こそが独占資本の支配の柱だからです。そして、職場の支配強化と対決し抵抗する「職場労働運動」の破壊に敵が総力をあげてきたのに対して、今日総評労働運動自体の中に対決を回避する「参加」路線が拡大してきています。「参加」路線は「対決し、抵抗する」労働運動の発展ではなく、敵の攻撃への屈服であると私たちは考えます。今回の党の「構想(草案)」はその内容から言って労働運動の中に広がっている「参加」路線と全く同じ思想に立っています。それは日本社会党から社会主義を捨て去り、民社党と区別のつかない改良主義の党に変質させるもの以外の何ものでもない私たちは考えます。したがって私たちは「われわれのめざす社会主義の構想(草案)」を第四七回党大会提案から除外することを要求します。その理由は、

- 1 八三年決戦を社会主義の構想でたたかうという提案の意図が誤りであること。
- 2 党员にとっての行動指針である「日本における社会主義への道」を宣伝文書に換えることが誤りであること。その理由は、

- 3 「構想(草案)」は内容的にも、わが党が労働者階級を基盤とすることを規定した『綱領』、国家権力の移行(政治革命)を明記した『道』から完全に逸脱した改良主義となっていること。

以上三点です。

以下に、第三の点について、「構想」を、その提案の意図とはかわりなく、社会党员にとつての綱領的指針として批判検討します。

2、資本主義とのたたかいの放棄

「われわれのめざす社会主義の構想(草案)」の第一の特徴は社会主義を資本主義とのたたかいと切り離して、もっと言えば、資本主義とのたたかいではないものとして描いているところにあります。その論理は次のようなものです。

——「現代の資本主義は：一九三〇年以後の危機を迎えている。」しかし同時に「既存の

社会主義も、いくたの矛盾に直面している。」だから資本主義的矛盾だけを問題にしていたのではわれわれは国民の支持を得られない。そこでまず「既存の社会主義」とは違った「自由と民主主義」の明るいイメージの社会主義像を描かねばならないし、また「軍拡競争と核戦争」の危機だとか人口問題、食糧・資源だとか「成熟社会における人間疎外」だとかいう「社会体制の違いを越えた」諸問題をどう解決するかを示さねばならない。それらの問題は「利潤追求を優先する資本主義によって」は「解決が不可能」であり、「われわれの側が豊かな解決能力を示さない限り、社会主義は人類にとって魅力あるものとなりえない」というわけです。ここにあるのは資本主義とのたたかいではなく、「社会体制の違いを越えた」資本主義と社会主義に共通の諸問題を前にしての資本主義との解決競争です。共通のルールは「民主主義」、審判は「国民」という構想です。ただし、解決能力というものは事を解決しないことには示せませんから、当面、国民は解決の「構想能力」を見て審判して欲しいということになります。だから「構想」は「新しい社会の担い手」の第一の条件として「構想をえがく能力」をあげているのです。なる程資本主義とのたたかいは不用です。

しかし、独占資本と自民党は行革攻撃によって労働者のたたかう組織を破壊し、権利を奪い、搾取の一層の強化をきています。福祉切り捨て、大衆課税の強化、賃上げの凍結、教育の反動化、そして憲法改悪と敵の攻撃は止まるどころを知りません。それに対して、私たち社会党員は職場でまた国会や地方議会の場で、労働者・勤労国民の利益を守るために資本や自民党と、要するに資本主義と対決してたたかってきたはずです。そのなかで私たちが必要としているものは「構想をえがく」「構想」などではなく、敵の攻撃と攻撃のためのあらゆるデマとを暴露し宣伝する能力、たたかいを組織する能力です。「既存の社会主義」が云々とか、いろいろあげてある「社会体制の違いを越えた」「人類の危機」だとか、ブルジョアマスコミの語り口をそのまま借りてくる「構想」の筆者にはこの能力が欠けています。

資本主義日本で社会主義をめざしている社会党にとってその活動が資本主義とのたたかいであると同様、社会主義国自身が資本主義とたたかっています。違いは（大変大きな違いですが）労働者階級が国家権力を握っているか、いないかなのです。第一に、ソ連にしても中国、東欧諸国にしても資本主義の権力を打ち倒した激しいたたかいの末に社会主義国となったことはもちろん、第二にアメリカやイギリスや日本やその他の資本主義諸国による経済的・政治的・軍事的圧力、干渉とたたかっています。そして第三に、この点の認識が今日特に重要なのですが、社会主義国とは自分の国のなかでも資本主義社会から引きついた様々な資本主義的なものとたたかっている国だということです。たしかに社会主義は「ユートピア」ではありません。

「労働者階級が国家権力を握る」ということは、後で述べるように重大なことからです。社会主義政権はその国家権力を行使して人間が人間を搾取する条件である生産手段の私有化を廃止し、それを労働者の国家の所有にあるいは共有に変えていきます。国家権力を握り、資本家階級から生産手段を剥奪することは労働者・勤労国民を資本主義的搾取から解放する絶対の条件です。しかし、それだけで社会主義社会が持っている資本主義的なものが解消されるわけではありません。経済的な面からだけ見ても、小規模農民や小零細企業の

生産手段の私有を強制によって剝奪するなどということは不可能なことです。また、国有企業に働く労働者についても、自分達の国家を通して生産手段を所有したということは資本主義的搾取の基本的条件から解放されただけであって、資本主義社会によって非人間的に切りつめられた一面的な部分労働からただちに解放されたわけではありません。このような解放を勝ち取るためには、資本主義社会から引き継いだ精神労働と肉体労働の分離、政治と生産の分離などあらゆる資本主義的分業を克服する長期にわたるたたかいが、不可欠なのです。

資本主義的なものは労働者階級の国家組織自体のなかにも生き残ります。国と地方のあらゆるレベルをおおいつくした官僚主義が一挙になくなるなどということは「構想」ならともかく現実的には考えられません。それは国民の意識変革をとまなつた社会主義社会における資本主義との最も重要なたたかいです。さらに資本主義の残した能力主義的教育がすぐに克服されるなどということもありえないことです。

社会主義社会にはこうした様々な資本主義的なものが残らざるをえないし、それはたえず資本主義的な関係を生み出そうとする働きをします。資本主義諸国は、そこにねらいをつけて干渉し、援助することによって社会主義国にたたかいをしかけているのです。現代社会主義社会のいっさいの現実はこのような資本主義とのたたかいという視点なしには全く理解できなくなってしまうます。まわりからあれこれ言うまでもなく、ポーランドの指導者達をはじめとして社会主義諸国の指導者達は以上のような意味での「資本主義とのたたかい」の深刻な総括を迫られています。ただ「構想」のように「中央集権的計画経済と党と国家の一体化」がまずかたなどブルジョアマスコミに毒され、資本主義とのたたかいを忘れた評論家的なことを「構想」しているひまがないだけです。

資本主義とのたたかいとしてとらえていない「社会主義の構想」は、何百回「社会主義」という言葉を使っても、どんなに明るいイメージの言葉で飾っても、社会主義をめざしていることにはなりません。それは「資本主義の構想」です。

3、「国家権力」と「政権」との混同

「構想」は次のように言います。「今日の高度に発達した資本主義社会と複雑な国際関係下ではある日壮大な政治決戦によって一挙に社会主義が生まれる、というものではない。」(第3章)「われわれは八〇年代闘争を通じて革新連合政権を樹立し、さらに二一世紀初頭にむけて社会党が有力な役割を果しつつ連合政権を発展させるなかでこの社会改革(注：社会主義社会の実現のこと)を実行する。」(第2章)

資本主義から社会主義への時代には様々な性格の「連合政権」が登場し得るでしょう。しかし、資本主義から社会主義へ移行するには社会主義政権はそれが連合政権であろうと社会党の単独政権であろうと、とにかく生まれなければなりません。「連合政権の発展」のどこかで、「構想」もめざしているという「今日の社会システムの根本的な変更を含み、したがって単なる改良の積み上げではない」変革を実行できるような政権が登場しなければならぬはずで、その時点では、独占資本の支配と国家秩序はすっかりガタガタになっており、労働者・勤労国民の殆んどから見離されているでしょうが、だからといって、喜んで権力を手離し、社会主義に道を譲るなどということはありません。資本主義という「今日の社会システム」を維持しようとする独占資本を中心とする勢力と社会主義、

という「社会システムの根本的な変更」を要求する労働者階級を中心とした勤労国民との間に、国家権力を晒けた「壮大な政治決戦」がたたかわれざるを得ないはずだ。

ところが「構想」はそのような「壮大な政治決戦」は不必要だと考えているのです。「われわれのめざす社会主義への移行は、勤労諸階級の連合を基盤に、このような政権の発展のなから展望される。…今日の資本主義とその権力はわれわれの構想する社会改革を通じて勤労諸階層—社会の多数者である勤労大衆のなかに移行することになる」(第3章2)

ほとんどの社会党員は議会で勤労大衆の利益を、支配者の意図に反して、少しでも拡大しようとするたたいが、いかに困難なものであるかを体験してきました。資本主義の支配者達が自分達の施策を貫徹させること、支配を強化することにどれ程熱意を持っているものであるかは全党員の良く知っていることのはずです。したがって、「構想」がこのようにのどかな権力の移行を描き、平坦な舗装道路を行くような「社会主義への道」を構想していることは多くの党員活動家が理解に苦しむところだと思えます。

「それでは『今日の社会システムの根本的な変更を含み、したがって単なる改良の積み上げではない』と言っても結局、資本主義が許容する程度の変更しかできないのではあるまいか。『もう少しましな資本主義』という話しになりはしないだろうか」と。

そこで、もちろん「構想」があくまで「社会主義の構想」を意図しているという限りでのことですが、このような「社会主義への舗装道路」を空想してしまっている落し穴は、「構想」が「連合政権」とか「社会党政権」とかいう時の「政権」のことは考えていても、「国家権力」ということについては考えていないところにあります。「国家権力」とは「政権」のことだと思っているのです。だから「政権」の移行はあっても「国家権力」の移行という問題は事実上考えられていないのです。考えていないのですから発展する「連合政権」のどこで社会主義政権と呼べる政権が成立して労働者階級が国家権力を掌握したことになるのか、どこから日本に社会主義国家が始まるのかなどということは問題にもならないのです。

国家権力と政権(つまり議会と内閣)とは別のものです。「政権」とは、それを通して「国家権力」が行使される無数の「国家機構」の一部分に過ぎません。資本主義の「国家権力」と言えば支配階級である資本家階級の日本にはただひとつしかない「権力」です。それだけ言っていたのでは抽象的なものですが、その「国家権力」は社会のすみずみにまで存在する「国家機構」を通して、「国家機構」によっていわば、姿を与えられて現実的に存在し、物質的な力を発揮しています。だから「国家権力」は、中央から地方までの政治制度機構の全体、官僚機構の全体、司法と自衛隊・警察、学校制度からマスコミ、町内会に至るまで、さらにはブルジョアイデオロギーの力によって労働組合組織から家族内の慣習に至るまでを自分を貫徹させる「機構」にして階級社会を秩序だてているのです。したがって、政権をとることと国家権力を掌握することは全く別のことなのです。社会党単独政権ですらそれだけで社会主義政権ではないゆえんです。国家権力の移行という問題を政権の移行とか「発展」とかに置きかえてあるいは区別せずに議論することはできないのです。「構想」はそのことを理解していなかったために、連合政権機構に熱中しているうちに、国家権力の移行ということを忘れてしまっただけのことで、しかし、それは「社会主義の構想」にとっては致命的であることに違いありません。

ひろがる沖電気闘争の意義

——十二月十一日に「四周年集会」——

問われる労働組合の存在意義

この秋で、沖電気指名解雇撤回闘争は、四周年をむかえた。秦康博さんと板橋秀吉さんは、たいへんな苦勞をしながら、しかし数多くの仲間たちの支援や激励に支えられながら元氣にがんばっている。二人をはじめ、解雇撤回をたたかう七一名のメンバーもみなそうである。

いよいよ行革・改憲という文字どおりの体制的合理化攻撃が本格化する情勢の下で、あらためて、指名解雇反対、一人の首切りも許さないとする沖電気指名解雇撤回闘争の意義は、全労働者の課題としてうけとめられるようになってきている。

電気大独占資本である沖電気は、一九七八年一月に、一五〇〇人の希望退職（実際は「希望」などでない）首切りを強行し、なおかつ三百人におよぶ大量の指名解雇をおこなった。当時、「三池以来の禁句とされていた大量指名解雇」であるとしておおいに注目されたが、不況・赤字攻撃が浸透するなかで、当該の沖電気労組（電機労連大手内では比較的戦闘的であった）は、職場組合員からの首切り反対の切実な声にもかかわらず、「指名解雇撤回」の方針をおろした。これは、たんに沖電気のみならず、官民をおおう第二次減量合理化攻撃のひとつのさきがけであるとわれわれは考えたが、このことは、当時はまだ共通の認識とはならなかった。

しかし、この四年間の経過と現在の情勢は、そのことをはっきりさせた。同時に、この間すすめられてきている右翼的労戦推進の中心に中立労連（そのまた中心の電気労連）のあること、その実態、および問題点は、沖電気指名解雇に端的に示されているのである。「不況・赤字には反対できぬ」、「大の虫のためには小の虫の犠牲はやむをえぬ」という考え方が浸透することは、労働者、組合員に何をもちたかということがはっきりしてきた。労働組合が、資本の支配が貫いている現状の下で、たんなる多数決という民主主義の形式のみでことをかたづけてはならぬことを、沖闘争は警鐘乱打してきたといえる。それは、いま「労戦」をめぐる問題としてあらわれている。数多くの民間の産別や企業では、総評系と同盟系を比べれば、量は同盟系の方が多であろう。しかし、資本の分裂攻撃をうけながらも、守ってきた総評の路線、労働組合とは何かの原点が、いまこそあらためて討議、確認されなければならない。

だからこそ、沖電気闘争は、この四年間でたいへんな苦勞をしながらであるが、一歩一歩労働者の共感をえて、労働組合の支援や連帯、そして共闘の輪を広げることができたのである。

秦、板橋氏の職場はまるごと消えた

秦さん、板橋さんは、沖電気芝浦工場および品川工場の労働者である。それが、今までまったく経験したことのない、パンフレットやニュースをもってのオルグや訴え、そして、物資販売の荷物のかついでに行商オルグ、なれない手つきからはじめたビラ作りや機関紙『がんばろう』の原稿集め、わりつけ、校正、発送、等々の日々になった。当初は、組合オルグや集会にいても、「カンパ要請」も気がひけてなかなか口があかなかった。板橋さんは、この四年間に、お父さんをなくされ、結婚をし、一人の子供（長男）ができた。秦さんの奥さんも、社会党の選挙の応援をしたり、アルバイトをしたりを経験し、今では

国労のある分会の書記をしている。

しかし、沖電気資本は、一九七八年の大量指名解雇をテコに、全社的な大規模な再編合理化を徹底し、いまでは、板橋さんのいた品川工場はとりこわされ、土地は電々公社に売却されてしまった。秦さんのいた芝浦工場も、新しく建てかえられた。このように二人のいた職場はまるごと破壊された。そのことは二人だけでなく、残された職場の仲間たちにとっても配転であり、出向であり、「自主退職」でもあった。自殺にすらおいこまれた仲間もいる。私たちは、指名解雇撤回闘争を開始した時、三池に学び、「去るも地獄、残るも地獄」と訴えた。しかし、まだその理解は浅いものでしかなかった。また、仲間にもなかなか理解されなかった。しかし、この四年間の経過と実態は、まさに「去るも地獄、残るも地獄」そのものであった。

まだ細々とではあるが、沖の職場に残っている仲間たち、そして沖を去っていった仲間たちへの足を運んでのオルグが続けられている。そのなかで、大きな声ではないが、指名解雇撤回闘争がつづけられていることにたいする共感、共鳴が語られている。まだまだ力は小さいかもしれない。沖電気の労働組合も、簡単には強化されないだろう。しかし、こうした努力や仲間の小さくてもしっかりした声をつかみつけているかぎり、必ず現状をひっくりかえせるにちがいない。

共闘で国労の仲間の意識も変化

現地の港地区で、沖電気支援共闘に結集している仲間たちは、その多くが国労をはじめとした官公労の仲間である。「官公労は親父日の丸」、「官公労に首切りはない」という思想攻撃は強いが、労働者のなかにもそうした常識は根強く浸透していた。だから、沖闘争も出発したときは、「こんなひどいことは許せない」、「だまっけていいのか」という素朴な気持ちや、支援であった。これは大切なことである。しかし、四年間をともに支え活動してくるなかで、敵の攻撃や情勢もあるが、沖闘争は、文字どおり「他人事」ではなくなってきた。

一番典型的なのは、国労の仲間たちの意識の変化である。「一人の首切りも許さない」とはいっても、指名解雇は民間のできごとであり、職場の資本の分断支配も、「沖は本場にひどい」という驚きの声だった。しかし、それはこの四年間で変わった。沖労組に比べ国労は、職場闘争がある。その運動の差はたしかにあるが、資本との攻防では同じだ。国労にかけられている「ヤミ、カラ、タルミ」と職場規律の攻撃、そして現場協議をはじめ職場闘争の否定、そうした攻撃の柱としての首切り合理化攻撃は、行革・臨調攻撃の柱として鮮明となってきた。国労もやはり、沖闘争と同じ問題に悩み、ぶつかってきた。だから、国労の仲間たちには共闘（交流し、学びあうことをはじめ）ということが、自然と出てくるようになった。官民分断攻撃の下で、官民の交流と共闘の芽が、逆にうまれていることを沖闘争からも学ぶことができる。いわゆる「窮乏化法則」は、このように歴史の弁証法を実現していく。そして、国労東京地本は、今年秋の大会で、沖電気闘争支援決議を決定するにいった。また、東京地評大会でも、争議団紹介をされるにいった。大がかりな組合レベルの「冲争議団支援中央共闘会議」も結成された。

なお、沖電気指名解雇撤回闘争支援共闘会議は、一月一日午後二時より東京・全通会館ホールで、「沖闘争四周年集会」を開催する。ぜひ、本誌読者も積極的にご参加下さるようお願いしたい。

◆たたかいの記録と報告②

独占、そして資本はなんでもする

富山県農協労のたたかい(下)

前号につづき、「富山県農協労のたたかい」を送る。読者は組織分裂、解体の攻撃が公労協、公務員、大手民間にかぎるものでないことを知るだろう。と同時に報告は「常に準備せよ」との格言の重要性を訓えてくれるであろう。

4、魚津支部では「赤字」を理由に組織分断攻撃

一九八二年二月、データー通信の導入にかんする第一次案の討議を経ながら進めてきた秋期年末闘争の山場に、魚津支部にたいし、分断攻撃がかけられてきました。

この攻撃は、魚津市内三農協が三農協に働く労働者で構成する魚津支部にたいし、統一交渉をやめ、「それぞれ財布は別だから、別々の交渉にしたい」と三農協連絡会を解散するとともに、協定の破棄通告と団交拒否をし、私たちの支部を分断しようとしたものです。

このたたかいでは年末闘争山場時期でもあり、金融・電算の指名ストライキ（もちろん全体のストライキも含む）、団結旗を本所支所に立て、毎日街宣と職場まわり（執行部常駐）、ピラ入れ、三〇人座り込み県下動員などあらゆる戦術をとるとともに地労委への不当労の訴えをおこないながら、たたかいを進め、二月二六日から二八日にかけての農協本部のピケと総代会の阻止をかまえるなかから、今までどおりの交渉形態を取ることや、一時金、年度末一時金等の支給を含むあっせん案を経営者に飲ませ、四月二七日、一応の結着をみたものです。

このなかで経営者は「執行部はクビだ」とか、農協総代、生産組合長への座談会をつづじての反労働者宣伝、農協青年部をつくっての攻撃、さらに農協への預金者、利用者で結成している任意団体による「三〇億の貯金を引きあげるぞ。それがいやなら、闘争をすぐやめる」といった攻撃をかけ、とくに三農協のうちに赤字再建農協があることから、「このままでは農協はつぶれる」といった危機感をあおり、私たちのたたかいを押さえようとしてきました。

また「三〇人は人があまっている」といった攻撃をかけ、仲間を不安におとし入れてきました。

これにたいし、個人攻撃はすぐ仲間話すことや、毎日の職場まわり、座り込みでの実態討論、地区労への支援要請をおこなうこと、また年末一時金の一人二〇万円仮支払いなどで年末年始を乗り切ってきました。

この攻撃のなかで、経営者の本質を見、活動家となった仲間もいますが、一五〇日にもおよぶたたかいのなかで、多くの仲間は疲れたという気持ちにもさせられています。不当労は現状回復のたたかいです。反合の視点とその広がりはまだ弱いために、事業推進の強要、先ゆき不安攻撃、赤字攻撃のために労働強化による新たな攻撃もかけられてきています。そうしたなかで、仲間と学習会の開催と活動家の育成を必ずやり切らねばと、長期的に

たたかうための意思統一をしています。

5、富山中央支部では組合分裂を策動

データー通信導入とともに八二春闘をねばり強くたたかおうということで、八二春闘をたたかい続け、六月段階では四支部が一万五千円以上の賃上げを勝ち取ってきたのですが、富山中央支部では六月三日段階で八%、一万一七〇〇+一五〇〇円の回答で動かず、その後もたたかいを強化するなかから、経営者の指示によって七月八日四名が脱退し、第二組合を結成。七月一三日から県下動員による座り込みを開始し七月一三日、県労協、地区労へ交渉権、妥結権を移し、冷却期間を置く間、七月一五日に六名が脱退、第三組合を結成。七月二一日妥結後、七月二二日三〇名が脱退、第四組合を結成し、現在、支部二七名、第二、一四名、第三、一一名、第四、九二名となりました。

この攻撃は、経営者が自分の思いのままに農協を支配しようとならったことと、書記局闘争、魚津闘争、さらに二年間の春闘で一定の水準を確保してきていることにたいし「他の農協経営者にはできないことをやってやる。農協労をつぶしてその実績で我が身の出世を」と考えた組合長による、充分に用意された攻撃です。

組合長は五月段階から自分の息のかかった職員を自宅に呼びよせ、仲間の資産状況や性格のチェック、ユニオンショップをはかるための方策、第一、第二、第三の手順など、きわめて用意された攻撃をかけてきました。

主謀者は六月一七日の集会でまず「春闘をやめろ」という発言をおこない、七月八日の脱退後は仲間に脱退の強要をし、仲間を裏切れないこととわる仲間をたいし、組合長は直接電話をかけ、「だれのおかげで農協におれると思ってるのか」とおどし、仲間を引きさいていきました。また、執行部へは「だれだれはクビにする」といったおどしや、「おまえなんかいつでもクビにできる。裁判で負けても、一日雇ってまたクビにしてやる」といった攻撃をかけ、一方では職場で管理職を使い、「腕章をはずせ」とか、「早くぬけろ」と攻撃をかけてきました。また、第二組、第三組とも規約、役員も未決なのに、経営者は労組として認めるといったやり方もしてきました。

第二組は昨年の執行部が三名おり、昨春闘では特別に二〇〇〇円のペアがされていることや、二組への勧誘を始めたことにより四名は九日の臨時大会で除名、一二日に二名、一日に六名の順に脱退していったのです。理由は方針が違うということ。第三は一五日、五名、自他ともに認める組合長派、脱退して副組合長に報告にいったが、その時に副組合長は「組合長に聞いている。はやくいけ」と言われていた(総務部長談)。理由はたたかわない組合だと委員長、あとに管理職の奥さん等が加盟。第四組合、妥結後の二二日脱退結成。「統一のために」といっているが、主謀者が「ある意図がなければ統一のために出る必要がない」というような組織です。

この攻撃のなかで多くの仲間が「経営者の攻撃にはもう耐えられない」として避難していった第四、という様式です。

とくに七月一三日、停戦してからも経営者の攻撃はやまず二一日、県労協と地区労の「これ以上の脱退は農協も認めないように」という確認文書があるのに、組合員は認めて

います。そして、追い打ちをかけるように、夏一時金では約六八時間、九日分に相当する春闘ストライキ分の賃金カットを強行、一時金から賃金の二五分の一×スト参加時間（日数換算したもの）をおこなってきました。さらにAからDまでの考課をおこなってきたのです。また、T同志の専従からの職場復帰を認めないという攻撃をしかけ、結局は一時総務課付けとし、八月三日には全体の半数ちかくの異動をすることも、営農指導員である彼を農業機械課に異動したり、婦人を一時間以上バスに乗らなければならぬ所へ異動したりしました。また、脱退主謀者はすべて昇格しており、第二組委員長はヒラから支店長へと異例の抜擢がされています。

こうした攻撃にたいし、腕章ハズセということや組合脱退強要の不当労と一時金の不当差別・不当カットの二つの不当労救済申し立てをおこない、経営者の不当性を追及するとともに、なんなく引きさかれた仲間の復帰をめざしたたかい続けています。

6、一歩ひけば敵は一歩ふみこんでくる

この攻撃のなかで「仲間を裏切れない」として農協を去った仲間や、両親や上司からせめられ「自殺しようか」と悩んだ仲間もいましたが、パニック状態となった情勢のなかでも執行部を中心とし、二七名の仲間が残ってくれました。私自身もこのたたかいのなかで、ほんとうに運動にたいする腹がまえができてきました。

この敗北の原因は、仲間がほんとうに労働組合を信頼していなかったということです。「経営者のやり方もきたないが、かといって労組も信頼できない」というものです。とくに一三日からの冷却（停戦）期間における力関係の逆転とパニック状態が起きたことは、仲間の声を聞き語ろうという方針をもっていても、たかが一年や二年で仲間には浸透しないし、仲間と真の団結ができていなかったことです。つぎには、停戦期間をとり、力の逆転を許してしまったことです。こちらが一歩引けば、敵は必ず一歩ふみ込んでくるということです。三番目に、残ってくれた仲間のなかに階級的思想が残ったものはわずかであるということです。そのため学習と、真の団結づくりがなければ、二、四組の仲間の復帰は勝ち取れないということです。第四に経営者を甘く見たことです。「まさかここまでではないだろう」と甘く見くびっていたことです。経営者は教育研修を拒否したことを何度も団体交渉のなかで非難しています。このことは農協を意のままに動かせなくなることにたいする攻撃であるとともに、仲間の生活や職場実態を取り上げ抵抗する労働者にたいし、「法も理屈もない」「手段を選ばない」攻撃をかけてきたのです。つまり、資本の本質を貫きとおしたということです。

今、仲間が帰ろうにも、何もしない労組では帰れないということで二組から四組との方針の違いを明らかにするとともに、「朝八時までに出てこい」（通常は八時三〇分）という経営者の攻撃にたいし、抵抗していき、必ず仲間の復帰を勝ち取ることを目指しています。

富山中央支部分断攻撃の中間総括のなかでは「労働者階級は、労働者自身のあいだの競争によって常にくりかえし破壊される。しかしこの組織はそのたびに復活し、しだいに強く固く優勢になる」と『共産党宣言』を引用し、自らの生命と権利を守るためにたたかい続け

ること、仲間の復帰をたたかいぬく意志統一を進めるべく、総括をしています。

7、社会党、総評はたたかう方針を示せ

私たちの組織は結成二一年目を迎えています。しかし、そのなかの党员、同盟員はきわめて少数ではありません。とくに思想性を持った活動が具体的に進み始めたのは四年前からです。

今、私たちはデーター導入のたたかいや秋期年末闘争、さらに来春闘にむけ、一月から春闘終了まで青年共闘発行の「生活・職場点検手帳」を三五〇〇名の新組合員にわたし、生活や職場を見直し、要求の根拠をしっかりと持ち同時に、仲間と討論を進め、真の団結づくりを日さし、八三春闘をたたかいぬくために努力しています。

農協経営者はますますその資本としての本質を明らかにしつつあります。行革反対、軍備増強反対、平和と民主主義を守るたたかいと自らの生命と権利を守るたたかいを結合し、反合理化・社会主義にむけた階級的労働者を一人でも多く、一日も早くつくっていきたくと考えています。

そのためにも、社会党、総評には、明確なたたかう方針を示してもらいたいものと考えています。社会党の理論センター報告案を見ても、まったく私たちの職場や生活実態とは一致しません。「労働組合側に立つのか、経営者のいうとおりになるのか」が今すべての労働者に一人ひとりかけられているのです。階級的視点を失った方針では、職場の仲間が経営者側にいくしなくなってしまうのです。独占資本が支配する社会であることを明確にし、独占資本が私たちの利益、生きることさえも否定しようとしていることを明確にし、権力を私たちの手に奪取する以外、すべての苦しみが私たち労働者・勤労国民にかけられてくることを明らかにし、たたかう以外にないこと、たたかう方向を明確にしてほしいと考えています。

分裂攻撃に会った仲間は、経営者に「クビだ」といわれているのです。「生きるために、働き続けるためにもう後はない。だから支部にとどまりたたかう以外にないのだ」とがんばっているのです。「われわれには鎖の他失うべきものをもたない。われわれが獲得するものは世界である」(「共産党宣言」)。このことは事実だし、私たちのたたかう展望でもあります。

◇ 読者からのたより ◇

毎号胸のすくような記事をお送りくださりありがとうございます。

闘いの中で悩んでいるとき、スカット一服の清涼剤という感じで毎号楽しみに読んでいます。これからもますますのご活躍をお願いします。今回より二名の増をお願いします。

◇ 編集部からのたより ◇

資料として掲載させていただいた「われわれをめざす社会主義の構想」に反対する「『道』見直しから生まれた闘いの放棄の『構想』」は、冊子となって販売されています。一部百円です。ご購入を希望される方は東京都曙町二の一五の二〇、社会党三多摩地区本部気付、渡辺富子氏あてにお申し込み下さい。なお電話番号は〇四二五の二四の一三八八です。

岩井氏の講演に感銘

—— 神奈川でも闘う労戦統一をめざす大集会 ——

大阪、京都に負けるなどばかり、総評再生をめざす講演会が全国各地で開かれている。長野では一月二日、県評議長・岡田氏の呼びかけで集会がもたれ、神奈川では一月一〇日、一七五〇名を集め「『行革』反対、八三春闘・政治決戦勝利、総評労働運動の発展、強化とたたかう労働戦線統一をめざす神奈川県集会」が、自治労、県私鉄、国労、動労、横浜交通、ハイタク、全造船、全港湾などの参加のもとおこなわれた（主催、一一・一〇神奈川県大集会実行委員会）。

この集会は前都市交通労働組合委員長・須藤義美氏、県私鉄相模鉄道労働組合委員長・加藤安雄氏、国労東京地本書記長・鈴木司氏ら五名の発起人によって、当面している臨調路線にもとづく「行革」合理化反対をはじめとする諸闘争への体制を固め、現在急ピッチで進められている右翼的労働再編成に反対し、総評労働運動の強化とたたかう労働統一実現をめざすという主旨のもとで開かれたものである。

集会は、県私鉄委員長で相模鉄道労組委員長でもある加藤安雄氏が開会挨拶。相模労組書記長大阪城二氏を司会者に出し進められた。冒頭、主催者である集会実行委員会を代表してあいさつした自治労神奈川県本部書記長高野博氏が、「雨天のなかで、おおぜいの仲間が集集してくれた。これも、今日進められている『行革』合理化、軍事大国化という敵の異常な反動攻撃にたいし、なんとかしなければならぬという気運の拡まりである」と力強く述べたあと、神奈川県評布川事務局長の来賓あいさつ、元総評事務局長の岩井章氏が「総評労働運動の再生、強化への課題」というテーマで講演した。

まず岩井氏は情勢の特徴について、「臨調・行革合理化と軍事大国化」を指摘。「土光老人は『メザシを食っている』とたばくられたことをいっているが、実際に労働者のクビ切りをやっている。鈴木は辞めたが、だれになろうと本質は変わらない」と、自民党総裁選の本質をバクロ。さらに、行革の本質について、「小さな政府は労働者、勤労国民から大型間接税など六兆円の増税をはかり、兵隊をふやし、兵器産業の活発化をはかるもの」と述べた。

さらに労働運動については、「敵は三池・安保のようなたたかいさせないためどうか、選挙をやっても負けないためにどうするか、労働者をたたけようということから出発している。焦点は国鉄労働者だ。肚をすえることが必要」と国鉄労働者を上げまし、労働再編成問題では、「同盟はできたときから反共・反社会主義が基調。JCは幹部中心で会社組合だ。『国益』『経済整合性論』では共通している。総評は資本とたたかう伝統と戦闘性、階級性がある」と、まず総評、同盟・JCの路線のちがいを強調。再編成問題では「全国一般など三単産（他に全造船、全海連）が焦点。同盟は『基本構想』承認が前提」としていると指摘。さいごに、当面する「総評再生」の課題について、「大衆闘争路線、組合民主体にほしくない」と強調した。

第三に、注目の「労研センター」について、「準備はできている。心配するような組織体にはしない」と講演した。

その後、横浜交通労働組合、動力車労働組合、ハイタク労働組合から力強い決意表明がおこなわれ、国労横浜支部委員長・渡辺和彦氏の音頭により団結ガンバローを三唱して散会した。

（神奈川・I）

語

録

「中国政府と人民はこれらの談話（ブレジネフ書記長が近年、くり返しおこなった中ソ改善呼びかけ）を評価する。これらは両国関係改善を求めるソ連人民の熱烈な願いを反映したものだ」（黄華中国外相、十一月四日、故ブレジネフ書記長の葬儀への出発にあたり中ソ関係の本格的改善を呼びかける談話を発表）

「自衛隊が必要かどうかを世論調査すること自体が、及び腰で憶病な姿勢を示すもので、直さねばならない」（伊藤防衛庁長官、十一月一日、第九回防衛トップセミナーで、総理府の世論調査批判）

「無原則な統一はあり得ず、統一のための基本構想に反対している組合の参加を認めることは、将来に、分裂の目をつくることだ」（宇佐美同盟会長、十一月九日、海員組合大会あいさつで基本構想に賛成するものだけで全民労協発足を宣言）

「東海道・山陽新幹線に比べれば、距離は短いし、人は多くない。おまけに日本の経済成長がダウンしているので、初期投資の大きな事業はつらい」（高木国鉄総裁、十一月五日、読売新聞で年間一千億円の赤字をつくる上越新幹線について）

「今年の国家公務員の賃上げがゼロに抑えられたのだから、公平を期すために来年の民間企業の賃上げ幅もゼロにすべきだ」（稲山経団連会長、十一月八日、記者会見で来年の賃上げ「ゼロ」を宣言）

「ソ連共産党は、レオニード・イリイチ・ブレジネフが全生涯を捧げた労働者階級、勤労人民の事業、共産主義と平和の事業に奉仕することが党の全活動の最高目標と意義を構成しており、構成していくだろう、と断言説明する」（アンドロポフソ連共産党書記長、十一月五日、ブレジネフの追悼演説で）

「ソ連にとって（ブレジネフ氏の死は）痛手には違いないが、他にも指導者はたくさんいる。ソ連の体制がゆらいだり、政策が大きく変わることはない」（向坂逸郎社会主義協会代表、十一月二日、朝日新聞でブレジネフの死亡について聞かれて）

◇ 社会通信五周年おめでとう ◇

五周年おめでとうございます。「社会通信」のますますの発展を心より祈ります。祈るだけで発展はしませんね。私達一人ひとりがごく微力であっても、もう一人の仲間、知人に話しかけ、せめて「巻頭言」だけでも読んでくれ!!と働きかける以外にないと思います。

平和攻撃などとマスコミ、資本はいうが、平和は全ての人類が求めているもので攻撃などあるはずがありません。そして「ソ連の脅威」という。各国が国境に兵力を集中して自分を守ることはわかるが、アメリカはなぜ外国日本にまで出かけて対ソの基地を持つのか、ソ連こそ「アメリカの脅威」ではないのか。

ブレジネフ氏がついに死亡され、偉大な同志をうしなしました。私達は今後一層社会主義社会にむけ努力しなければなりません!!

（鹿兒島・Y）